

それにはいろいろな条件が伴います。まず前述の事業を考えますと第一にこの会を運営していくためには専任の理事なり、常務理事なりが必要でありましょう。片手間ではなかなかできません。また事務局にも、事務長の下に数名の事務職員がなければ手が廻らないと思います。これだけ考えても経費の点は相当なものになります。

次に一つ一つの事業を行うにも、相当の資金を要します。それらは現在の状態における、会員の会費では賄えるものではないことは明らかです。

しかしこう申ししましても、この度の社団法人は、本会として、絶対に受け入れることのできないというものではありません。要はこれに当る人の問題と、会員の皆さんが、新組織の社団法人を望めるかどうかにかかるところだと思います。

(『同声会々報』第三〇三号 昭和四十六年六月 三―五頁)

五 戦後の同声会のおもな事業

(一) 通信教育

わが国における通信教育は、戦後の教育民主化の精神に基づいて昭和二十二年に制度化された。

同年九月、文部省に通信教育委員会が設置され、通信教育認定規程により昭和二十四年四月までに十四の団体が認定を受けた。

同声会主催の通信教育は昭和二十三年四月の開講が予定されていたが、後に東京音楽学校を経営主体として同年十月開講にむけ文部省へ認定申請が出された。ところが十月、同声会が社団法人として認可されたことを受け急遽機構変更となり、昭和二十三年十一月十一日東京音楽学校同

声会通信教育講座として認定されるに至った。

社会教育関係の通信教育実施機関としては、日本英語教育協会「カレジ科」、ラジオ教育研究所「ラジオ工学講座」、秋田大学鉱山学部、日本電気協会に次いで五番目の認定である。音楽通論・ソルフェージュ・和声学(同年十二月一日開講)、作曲学・声楽(翌年二月一日開講)に続いて器楽・音楽史、音楽指導法、音楽科学の全九科目が順次認可・開講された。

同声会の通信教育は、社会教育法公布(昭和二十四年六月)後、文部省認定社会通信教育として法的に位置づけられ社会教育局社会教育課の所管となる。さらに、社会教育関係の通信教育を行う十一の団体の一つとして文部省認定通信教育協会を組織した。この協会は「自主的な努力と相互援助によつて通信教育の振興をはかるのを目的とし」(文部省認定通信教育協会規約第三条)、発足以来、指導や管理についての研究はもちろん、啓蒙宣伝なども緊密な協力のもとに進めていった。

ここでは、本通信教育の主旨、開講に至る経緯、講座概要、および文部省認定通信教育協会会員としての活動を記した記事を、文部省社会教育局発行の『文部省認定通信教育の手引』および昭和二十三年から二十六年にかけての『同声会報』から掲載する。

まえがき

新日本の理想は、文化國家の建設にあることは、すでに憲法によつて明らかにされており、そしてこの理想の實現のためには、わが國の教育の民主化が絶対不可欠の條件である。このため本省においては、現下の經濟的窮乏の中にあつても、あえて六・三制を實施したのであり、またこの六・三制とやらんで新しく通信教育をとりあげたのである。凡そ教育をその行われる場所によつて大別するならば、家庭教育・学校教育・社會教育の三つに區分されるであらう。

ところが、わが國の一般社會においては、まるで學校教育以外には教育が行われていないかのような考えが廣く擴つてゐる。

しかしながら教育は、人間が生をうけた時に始められ、その生を終るまで繼續されるべきものである。學校への入學が教育の開始を意味しているものではないのと同様に、學校教育の終了は教育のそれを意味しているものでもない。

而して我が國の社會の現實として、學校初等教育はすべての人に平等に與えられてはいるが、高い程度の學校教育は、各人の家庭環境によつて必ずしも平等に享受しているものではない。そして先に述べたような社會的謬見は、高度の學校教育をうけた者においてさえ、學校教育終了後は教育に對する無關心となつて現われている。

通信教育を行う意義は、このような社會的謬見を是正し、更に從來やゝもすれば、一時的、散發的になり勝ちであつた社會教育の缺點を補い、より一層、持續的、組織的な教育効果をあげしめようとするものである。學校教育に恵れなかつた人々のためには、中等學校、高等學校、大學等の門戸を廣く開放し、或いは職業技術の習得を望む人々のためには、それぞれ専門の學術を教授して、教育の民主化の基本となるべき、いわゆる學校の擴張教育の機會均等の要望に應えんとするものである。

本省においては、このような通信教育の重要な意義を認めて、とくに昭和二十一年十一月、通信教育調査委員會を設置し、通信教育の制度、内容、方法等その他全般にわたつて調査研究を重ねた結果、翌年五月、一應その目的の達成を見たので同委員會を解散した。次いで同年九月、新しく通信教育委員會を設置して、優良通信教育の

認定、通信教育用圖書の檢定等、通信教育についての重要事項の審議に當らしめることとした。

優良通信教育の認定については、通信教育認定規程を文部省令第二十二號として昭和二十二年九月二十二日これを公布したのであるが、この認定規程により通信教育委員會の答申に基いて文部大臣より優良なものとして認定を與えられたものが、次に掲載した十四の團體が實施している通信教育である。現在これらの通信教育によつて勉學にいそしんでいる人々は數十萬の多きに達し、着々初期の目的を達成しつつあることは、われわれの大きな喜びとするところである。

文部省認定通信教育は、發足以來日なお淺く、その發展は更に今後に期さねばならないことは言うまでもないが、こゝに一個の里程標として、これ等通信教育の要項を編集して、この小冊子を作成し、一般勤勞好學の人々の便に供し、更に通信教育の普及徹底を計るために廣く頒布することとした次第である。

昭和二十四年四月

文部省社會教育企畫課長

福原義人

〔中略〕

東京音樂學校同聲會通信教育講座

一、經營主體

社團法人東京音樂學校同聲會

二、代表者

小松 耕輔

三、所在地

東京都台東区上野公園東京音楽學校内

電話下谷(83) (一九八〇番—二七五六番
〇六一一番)

四、沿革

經營主體の沿革及び機構

東京音楽學校同聲會は明治二十年創立、東京音楽學校の卒業生及びその前身たる文部省音楽取調掛の卒業生を正會員とし、母校現職員を特別會員として其總數は現在三千餘を數える。母校東京音楽學校は明治十三年文部省音楽取調掛として設置され、明治二十年現在の名に改められて今日に至るまで七十年、日本に洋樂を輸入して之を育成し、今日の音楽文化を築いた最大の原動力であつたと共に、將來の音楽文化發達の中核體として活動を續けてゐる。同聲會は母校と提携して全國に高級音楽普及の運動を展開、常に母校の研究を本會演奏會として發表し、又音楽教科書を編纂し、兒童音楽學園を經營し、毎年講習會や、音楽研究會を催し、遠く各都市に出張演奏を計畫する等有用の働きをなして今日に至つてゐる。更に終戦の新らしい時勢は、音楽文化の向上をますます必要とするに到つたので、社團法人の認可を得て、一層強固なる團體となり、昭和二十三年十一月十一日通信教育認定規定により文部大臣の認定を受け「東京音楽學校同聲會通信教育」を實施しつつある。

五、目的

通信によつて音楽の知識と技術を教授することを目的とする。

六、講座の内容その他

講座名	認定年月日	開講年月日	受講生定員
音楽通論科	二三・一一・一一	二三・一二・一二	六、〇〇〇人
ソルフエー ー ジ科	二三・一一・一一	二三・一二・一二	六、〇〇〇人
和聲學科	二三・一一・一一	二三・一二・一二	六、〇〇〇人
作曲學科	二四・一一・二五	二四・一二・一二	六、〇〇〇人
聲樂科	二四・一一・二五	二四・一二・一二	六、〇〇〇人

七、入學

專門學校程度であるからその程度の學力のある者ならば、誰でも入學出来る。

八、標準修業年限

- 1、音楽通論科
- 2、ソルフエー
ー
ジ科 一箇年以上
- 3、和聲學科 同 右
- 4、作曲學科 同 右
- 5、聲樂科 同 右

九、特徴

東京音楽學校の教授陣が講義を執筆し指導を擔任する吾國最高の權威ある通信教育である。これの運営は同校の卒業生の團體である東京音楽學校同聲會が擔當する。同聲會は全國に三千名の會員を擁する有力團體で、音楽家、音楽教師の第一線に活躍する人は大部分同聲會員である。これらの會員を動員して全國的に面接

指導を行う。

一〇、指導方法

教科書と學習指導書を配付する。教科書は一段階毎に進度を示し課題を設け、それに對し答案を提出させ學力の進歩に應じて指導していく。講義に對して質問することが出来る。

ソルフェージュ科、聲樂科は技術指導を主とするためレコードを配付して講義を補うと同時に、本部又は地方指導部が行う面接指導に必ず出席しなければならない。

エクステンション・コースである器樂科は本部又は地方指導部の面接指導を受けなければならない。

講義を補足し一般教養を高めるために機關誌を配布する。

六、スクーリング

全國の主要都市（一縣下二・三都市）に地方指導部を置いて一箇月一回ないし二回面接指導を開催する。本部主催の面接指導も随時行う。

第一回 本部主催面接指導

日時 昭和二十四年一月六日（木）

會場 東京音樂學校奏樂堂

第二回

（東京會場）

會場 東京音樂學校奏樂堂

日時 昭和二十四年三月十三日（日）

（大阪會場）

日時 昭和二十四年三月二十日（日）

同 三月二十一日

會場 大阪市天王寺師範學校講堂

一一、學費

入學金 一〇〇圓

學費 一箇月二四〇圓（三箇月分宛納入のこと）

（『文部省認定通信教育の手引』文部省社会教育局 昭和二十四年五月五日発行）

音樂通信講座開講について

下 總 皖 一

教育に於ける機會均等が叫ばれている今日音樂も限られた極めて僅かの人たちばかりが教育を受けるというのは不公平である。本校では志願をして入學を許されなかつた人たちが、何かの事情で入學を思いとどまつた人たちが、なお小學校中學校の音樂の教師でもつと力をつけておきたいというような人たちに何等かの方法で教育をする事についてかねがね研究中であつたが、取敢えず作曲科、教育科の二科を通信によつて教育する方法を始める事にした。

實のところ昨年の秋頃の企畫では今年の四月から同聲會だけで單獨に開講する豫定にしていたのであるが、文部省の認定をとつて堂々と開講したので、いろいろ文部省内の通信教育委員會の事に關して調査して見たところ、經營主體が私立團體である場合は法人でなければ認定を與えない事になっているので、急いで同聲會を法人組織にしたいとは思ふけれどそれはドロナワに似てなかなか思ふようにはいかない。そこで東京音樂學校が經營主體になるように企畫を變更したのである。そうすると學校の教授會にはからなければ

ばならず、大藏省からの豫算を貰わなければならず、四月開講の豫定が七月に延び、更に九月にのび、もう一度のびて十月開講という事になつて最近漸く豫算も提出し、文部省へ認定の申請も出した次第である。

文部省の通信教育委員会には七月六日の總會に申請に對する審議が上程された。同委員會の委員として音樂關係は私一人であるために臨時委員として社會教育局の視學官諸井三郎氏がその審査に當る事になつた。

從來の講義録は種々の學科を月々に分配して讀者に配布し學習者がどんな風に讀もうが讀むまいがそれは全く放任主義で、發行者執筆者は單に雜誌の執筆者と同様にほとんど無責任であつたけれど、通信教育はそれとはちがつて、教室で授業する通りの事を通信によつてやつて行こうというのであり、講義録を如何に讀むか、讀んだら如何に解答が出来るか終始受講者と連絡をとつて進むのである。又受講者は時々質問したりレポートを送つたりして進んで行くのである。

音樂が通信で指導出来るかという事については誰しも疑問を抱くのであるが、事實聲樂や器樂などの實技のものは通信によるばかりでは不充分である。そこで第一着手として理論的な講義の多い作曲部と教育部の二つを開講するのである。然しそれでも全然實技をぬきにするわけにも行かない。そこでそれらの科目はレコードを特に新作してそれを購入させたり、面接指導として講習を行つたり又は何人か集團の出来る場所でも同聲會員諸君の應援を得て各地で直接面接指導をして行きたいと思うのである。

本通信講座の對象とするところは小學教、中學校の現在音樂の指導をしている人たちに理論的基礎づけをしてあげたいと思う事が第一であり、なお將來音樂教育者になりたいという人たちにも確實な知識技能を得させたいと思うのである。音樂教師に對する國家試験の形がどんな風に改訂されるか不明であるけれど出来るなら、現在無資格な音樂教師は容易に國家試験に合格し得るように、又すでに資格を持つてゐるものは更に力を充實して行くように、そんな事をのぞんでこの大事業をはじめたのである。どうぞ會員諸君の絶大なる應援を希つてやまぬ次第である。

本講座の學科目とそのテキストブックの執筆者は次の通りである。
(カッコの中の數字は單位數)

◇ 基礎科目 (作曲部、教育部共通)

ソルフェージュ (四)	本校教授 城多又兵衛
音樂史 (四)	同 教師 加藤成之
ピアノ奏法 (四)	同 宅 孝二
音聲學 (一)	同 颯田 琴次
音響學 (一)	同 田邊 尚雄
音樂通論 (四)	同 囑託 松本民之助
◇ 作曲部専門科目	
和聲學 (六)	本校教授 下總 皖一
樂式論 (六)	同 囑託 石桁眞禮生
對位法 (四)	同 教授 池内友次郎
作曲法 (四)	同 長谷川 良夫
管絃樂法 (四)	同 講師 伊福部 昭

吹奏樂法(四)
指揮法(二)
同助教 中山富士雄
同助教 金子登

◇ 教育部専門科目

發聲法(一)
本校教授 矢田部勁吉

歌曲の唱法(二)
同講師 中山悌一

教材の唱法(二)
同教授 淺野千鶴子

伴奏法(二)
同 水谷達夫

唱歌指導法(三)
學習院教授 小出浩平

作曲指導法(二)
東京高師教官 井上武士

オルガン奏法(二)
本校講師 眞篠俊雄

器樂の指導法(二)
船橋中教官 上田友龜

同 都立一商教官 廣岡淑生

鑑賞の仕方並
鑑賞教材解説(三)
上野學園講師 柴田知常

同 江古田小學(校)長 中野義見

指揮法(二)
本校助教 金子登

音樂指導法(二)
同講師 眞篠將

次に本講座の大體の要項を掲げて置く。

一、目的 通信によつて音樂の知識と技術を教授する事を目的とする。

二、名稱 東京音樂學校通信講座

三、經營主體並に事務所 東京音樂學校

四、通信教育に關する規則

1 總則

(イ) 本講座に作曲部、教育部を置く

(ロ) 各部の修業年限は二ケ年とする。但し希望により修業年限を三ケ年に延長することが出来る。

(ハ) 各部の定員は一期各三千名とする。

2 入學及び退學

(イ) 入學を許される者は初等中學校卒業程度の學力を有する者とする。但し男女年齢を問わない。

(ロ) 入學の時期は毎年四月とする〔一〕。但し昭和二十三年度に限り十月とする。

(ハ) 入學志願者は所定の入學志願書(音樂學習經歷を記載する)に履歷書及び出身學校卒業證明書を添えて提出しなければならない。

(ニ) 入學は銓衡の上決定する。

(ホ) 入學を許された者は入學許可の日から二十日以内に保證人と連署した所定の誓約書に寫眞と入學料金壹百圓を添えて差出さなければならない。

(ヘ) 病氣其他已むを得ない事由により退學したい者は保證人連署の上退學届を提出しなければならない。

(ト) 入學料及び授業料の納付其の他の義務を怠る者は學籍を除く。

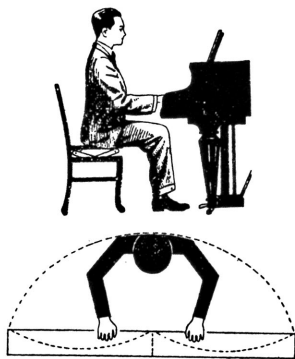
3 學科課程

(イ) 學科目は基礎科目と専門科目とに分ける。(その各科單位數と執筆者名は前掲)

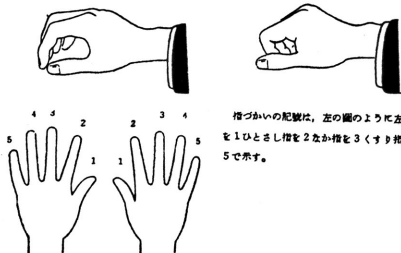
4 講座



通信教育教科書



胸の調節は正しい姿勢で腰をかけ、肩も自然にピアノの鍵盤上に手を軽くのぞいた状態で置くとき、位置が基本となる。



8

教師によつては右手練習をまずやつてから左手の練習にうつり、そのあとではじめて両手練習に入る、といふ方法をとる人もいるが、それよりも最初から両手を平行させて練習に入つたほうが効果が良いと思われるので、この方法をとることとする。

1の習得はこの調と、7度の調とを比較して、指と鍵盤の関係をのみみこんでから練習に入る。はじめはゆっくりやつて、それが定歩に出来てから次第に早くする。M.M. ♩ = 60-100 というのは、その意味である。

M.M. ♩ = 60-100

1. 右手 左手

2. 右手 左手

3. 右手 左手

4. 右手 左手

5. 右手 左手

6. 右手 左手

7. 右手 左手

8. 右手 左手

9. 右手 左手

9

教科書「上巻」より

(イ) 講義は通信によつて行ふ。講義に問題を加えレポートを提出させる。

(ロ) 講義はA5判六十四頁を一単位として計算し一月二単位を基準とする。二単位分の内容は二科目乃至四科目とする。但し三ヶ年の學習者は二ヶ月に三単位とする。已むを得ない事情のある場合は教材の頁數を變更することがある。

(ハ) 講義を補足し一般教養を高める爲に指導書及雜誌を使用する。

(ニ) 教材の講義に對して質疑する事が出来る。

(ホ) 技術を主とする學科には蓄音器のレコードを製作して講義を補う。

(ヘ) 面接指導は本校及其他の場所に於て行ふことがある。

5 試 験

(イ) 各科目所定の單位を履修した者はレポートを提出した後に次の科目に進むものとする。レポートを提出しない者は試験を受ける資格が無い。

(ロ) 試験を受けようとする者は所定の時期までに受験科目を届出でなければならない。

(ハ) 合格した科目については希望により其の科目の合格證明書を交附する。

(ニ) 不合格の科目については一定の期間の後再試験を受けることが出来る。

6 卒 業

(イ) 卒業資格を得ようとする者は基礎科目、専門科目併せて三

十単位以上試験に合格しなければならない。

(ロ) 卒業試験に合格した者には卒業證書を交付する。

7 學 費

(イ) 入學を許可された者は入學料として金壹百圓を納めなければならない。

(ロ) 通信教育授業料は一單位金貳拾圓とし(月額金四拾圓、年額四百八拾圓)六ヶ月分宛前納しなければならない。

(ハ) 一旦納入した入學料及び授業料は如何なる理由があつても返戻しない。

(ニ) テキストブック其他の印刷代及びレコード代は別に納める。

8 學 生 證

(イ) 學生に對し學生證を交付する。

五、開講の時期

昭和二十三年十月より開講の豫定

其後又急に機構が變りまして同聲會が經營主體となりました。規則等に多少の變更があります。

音樂の通信教育

堀 内 敬 三

音樂を正則に習う機會にめぐまれない事は日本の音樂志望者、および研究者にとつて最も大きな不幸である。世界の文明國の中で日本ほど音樂を虐待している國は全く一つもなく、たゞ一つの官立音樂學校と二つか三つの私立音樂學校だけが、外國なみの音樂専門教

育をしているというひどい状態である。

日本ではこれまで音楽家という職業を軽んじていた。米国のトルーマン大統領は自身ピアニストとして立つ計畫であつたと言うが、現在その令嬢がソプラノ歌手として世に出ているのをたいへん喜んでゐるそうである。アメリカでは大政治家も大音楽家も社會的地位に甲乙がない。日本もその程度まで文化を尊重するようになりたいものである。

アメリカの音楽はヨーロッパよりもおくれて出發したが、今ではアメリカ樂壇が世界をリードしている。殊に音樂の史的研究、美學的研究、民俗學的研究、科學的研究についてはアメリカの寄與が一番大きい。この原因としてはアメリカの各大學、各音樂學校を通じて數百の教育機關における音樂學の教育——それはすでに百數十年の歴史をもつものだが——が中心的なものとして考えられるのである。音樂は、たゞ優秀な演奏家を外國からつれて來ればよいのではなく、良いレコードを普及させるだけでよいのではなくその國に正しい音樂専門教育が十分に行きわたらなくてはならないのである。

日本がこれから世界の文明國の中に立とうとするためには、世界中で最も貧弱な日本の音樂教育を擴大しなくてはならない。その第一歩として良質な音樂通信講座が切に要望される。音樂通信講座は非常に多數の生徒に正しい音樂教育をあたえる力をもつものである。それは性質上、知的な面を強調するが、音樂における知や學の不足は日本の音樂界の最も悲しむべき缺陷であつて、そのために日本の音樂界は弱體なのであるから、この講座によつて次第に此の缺陷を是正することは私たちの切に期待するところである。

通信講座は職務の餘暇にでも研究して行ける。専門の音樂教育機關は甚だすくない日本の現状では、能うかぎり多くの才能ある人々がこの講座によつて音樂を本當の知として學として身につけることを切望する。

〔同聲會報〕第二六七号 昭和二十三年九月 一三—一六頁

○理事會（昭和二十三年）四月九日（金）午後三時神田分教場）出席者、小松、萩原、井出、井上、下總、平原、協議事項

- 1 通信教育の件△東京音樂學校通信教授とする。△學校編輯、同聲會事業とする。△委員、學校側下總、城多、兎束、今井、中山（富士雄）五名、本會側小松、井出、井上、小出、黒澤（隆朝）五名、外に學校から田尾、町田、大柳の三氏參加
- △第一期計畫として作曲、教育を實施する。
- △地方同聲會員をも指導者とする。

△一單位七十五頁とし八〇頁を以て一冊の講義録を作る。

〔同聲會報〕第二六七号 昭和二十三年九月 五頁

○七十年記念行事臨時委員會（八月十日（火）午後一時本校にて）

〔中略〕

- 3 通信教育の經營主體は、はじめ同聲會から東京音樂學校となつて現在に及んだが今度種々の事情があつて又文部省から同聲會に變更せよといわれるから各方面と協議の上決定する。但通信教官の講師や方法に變りはない。

○理事會（八月二十六日（木）午後三時本校にて）

一、出席者 小松會長、井出、鈴木、杉山、井上、下總、石橋、城多、平原、黑澤の九理事（缺席 萩原、長坂）

一、議事

- 1 通信教育を本會が經營する件 異議なく可決
- 2 本會を社團法人とする件 異議なく可決
- 3 右法人設定に關する小委員會を左の六人を以てする。
萩原、井出、杉山、下總、石橋、城多
- 4 社團法人役員を理事十二名（現在會長及理事十一名）監事二名（大和田愛羅、柴田知常）とする。

○理事會（九月九日（木）午後三時—六時本校にて）

一、出席者 小松會長、井出、鈴木、杉山、長坂、柴田、下總、石橋、城多、黑澤（缺席 萩原、大和田、井上、平原）

二、報告及協議事項

- 1 社團法人東京音樂學校同聲會設立經過報告
 - 2 通信教育に關する經過報告
 - 3 社團法人設立趣意書承認の件
 - 4 社團法人定款（同聲會法人とする爲の會則變更）承認の件
 - 5 通信教育に關する委員を左の通り選任する。
- △企劃委員

兎束、水谷、矢田部、下總、城多、中山（學校から）小松、萩原、井出、井上、黑澤隆、小出（同聲會から）目黒、堀内、武川（音樂之友社から）

△運營委員

井出、下總、城多、石川、丸山

△監査委員

柴田（同聲會） 石原（音樂之友社）

（中略）

○本會を社團法人とする爲の左記書類が整つたので九月十日東京都長官を経由文部大臣に社團法人設立認可を申請した。

- 1 認可申請進達書、2 社團法人東京音樂學校同聲會設立認可申請書、3 設立趣意書、4 定款（同聲會々則）5 基本財産目録、6 財産證明書、7 設立發起人總會決議録、8 設立第一年、第二年度事業計畫及豫算明細書、9 理事監事住所名簿、10 理事監事履歷書、11 理事監事就任承諾書、12 設立代表者身分證明書及適格審査書寫、13 同聲會員名簿以上書類綴三冊

○通信教育の經營主體を社團法人同聲會とする通信教育認可申請書類を整えて九月十日改めて文部省通信教育審査委員會に提出した。（井出）

（『同聲會報』第二六七号 昭和二十三年九月 七—八頁）

○理事會 昭和廿三年十月廿二日（金）午後二時半於本校

出席者 小松會長、萩原、井出、杉山、下總、井上、長谷川、長坂、石橋、黑澤の九理事（缺席城多、鈴木）

一、報告事項

1. 社團法人認可 十月八日付
2. 通信教育の經過 十月十六日進駐軍司令部の認可あり。申込

者現在一四〇〇人本月末テキストブック印刷終了の豫定。

(中略)

◎理事會 十一月十九日(金)午後三時—六時三〇分(烈風雨中)

於上野學園高等學校

出席者 小松、萩原、井出、大和田、杉山、井上、長坂、柴田、

石橋(缺席、下總、城多、鈴木、平原、黒澤)

一、報告事項 井出理事から左記數項の報告があつた。

1. 十月八日付社團法人同聲會認可の件

2. 總司令部と文部省通信教育委員會との審査を無事通過十一月十一日付を以て認可となつた。

3. 通信教育經營十一團體を以て通信教育懇話會を組織し、郵便料金價下運動をしている。

4. 右十一團體で別に通信教育研究會を組織して毎月一回、教育の方法を研究している。

(中略)

二、協議事項

1. 通信教育事業に關し、音樂之友社と本會との契約の件マツお小松會長から提案説明し、審議の上原案を承諾した。

2. 本會定款による常務理事二名選任の件を議し、左記二名を選出決定した。

本會常務理事 井出茂太

同 杉山長谷夫

右議事を終つて晚餐會に入り、杯をあげて社團法人と、通信教育の認可を祝し、歡を盡して六時三十分散會した。

通信教育部だより

通信教育は前號所報の通り、幾多の模様替の後、當事者の多大の苦心奔走の結果、十一月十一日付でヤット文部省の認可もなつて、第一回の教科書、學習指導書、機關雜誌の送付を終り、折返してそれに對する學生諸君のおびたゞしい質問や、答案が指導者との間に往復していますが、今度學科目の整理統合を行い、どういふ様に學科目を選したらよいか、という事を左に記しますから、それによつて更に御勉強なさる様希望者を御指導下さい。

一 學科目の整理と統合

「案内書」に記載してある學科目は、作曲科十四科目、教育科二十科目に細別してありましたが、今度これを整理マツ統合して、全體を九課目にすることになりました。

第一期 一、音樂通論

二、ソルフエージ

三、和聲學

第二期(昭和二十四年一月以降配本の豫定)

四、作曲學

五、聲樂

六、器樂

第三期(昭和二十四年六月以降配本の豫定)

七、音樂史

八、音樂指導法

九、音楽科學

右の如くであります。これは文部省の指導方針に基づくもので、通信教育本来のかたちであるコース単位（學科単位）に改正されたのであります。

このようにコース単位になると、今迄のように、作曲科教育科の分類は意味がなくなつて、作曲志望の學生はどれとどのコースを選ぶか、教育家志望の學生はまた、どれとどのコースを選ぶかという問題になるのです。

二 學科目の選定

それでは、具體的にどうなるかというところ

作曲志望の學生は前掲の學科目の中一、二、三、四を必修科目、他は選擇科目を適當とする。

教育志望の學生は一、二、三、八を必修科目他を選擇科目とするを適當とする。

この他に今度、聲樂と器樂が充實されることになりましたので、聲樂志望の學生は一、二、三、五を必修科目他を選擇科目とするを適當とする。

器樂志望の學生は一、二、三、六を必修科目他を選擇科目とするを適當とする。

ということになります。従つて第一期の科目の履修が終つて、第二期の學習に入るまでに、各學生は希望科目を本會に通知する必要があります。このことは、何れ次の機會で正式の通知がある筈です。

申すまでもなく、音楽の理論と技術の全般に亘る技能を修得しよ

うとするなら、期間はなくなつても、全コースを履修すれば、それこそ一番完璧という譯です。

三 學科目と講師

一、音楽通論

1、樂 曲

東京音楽學校講師

松本民之助

2、樂 器 學

東京音楽學校講師

中山富士雄

二、ソルフエージ

東京音楽學校教授

城多又兵衛

三、和 声 學

東京音楽學校教授

下總 皖一

四、作 曲 學

1、樂 式 論

東京音楽學校講師

石桁眞禮生

2、對 位 法

東京音楽學校教授

池内友次郎

3、作 曲 法

東京音楽學校教授

長谷川良夫

4、管絃樂法及吹奏樂法

東京音楽學校講師

伊福部 昭

5、指 揮 法

東京音楽學校講師

金子 登

五、声 樂

1、發聲法

東京音樂學校教授

矢田部 勁吉

2、唱歌法

東京音樂學校講師

中山 悌一

東京音樂學校教授

淺野 千鶴子

六、器樂

1、ピアノ奏法及伴奏法

東京音樂學校講師

宅 孝 二

東京音樂學校教授

水 谷 達 夫

2、オルガン奏法

東京音樂學校講師

眞 篠 俊 雄

3、ヴァイオリン奏法

東京音樂學校教授

兎 束 龍 夫

七、音樂史

東京音樂學校講師

加 藤 成 之

八、音樂指導法

1、指導法原論

東京音樂學校講師

眞 篠 將

2、唱歌指導法

學習院教授

小 出 浩 平

3、創作指導法

東京高師教諭

井 上 武 士

4、器樂指導法

船橋中學校教諭

上 田 友 龜

東京女高師講師

廣 岡 九 一

5、鑑賞指導法

東京江古田小學校長

中 野 義 見

上野學園講師

柴 田 知 常

九、音樂科学

1、音響學

東京音樂學校講師

田 邊 尙 雄

2、音聲學

東京音樂學校講師

颯 田 琴 次

4、音樂美學

(未 定)

5、音樂心理學

(未 定)

それから地方指導部を設けます。何れ各地の方々で御願います事になります、どうぞよろしく。

地方指導部規定

一、全國主要都市に地方指導部を置き地方指導講師を委嘱する。

二、地方指導講師は一地方の學生五十人に對し一人の割合で、同聲會支部長の推薦によつて委嘱する。

三、地方指導部の責任者は指導部設置と同時にその事務所及教授所を本部に報告する。

四、本部はその地方に在住する學生の名簿を地方指導部に送附する。

五、地區は必ずしも縣別によらず、交通其他の事情により學生が自由に選擇することができる。

六、本部は地方指導部備品として教科書、ガイドブック、機關雜誌各一部（無代）を配布する。

七、地方指導部は主として學生の面接指導を擔當とする。

八、面接指導はクラス教授の方式で、地方的事情を考慮の上、月二回開催することを原則とする。

九、面接指導の日時、場所及參加の學生名簿を其の都度本部に報告する。

一〇、面接指導費として學生一人一回五十圓（地方の情況により多少増減することができる）を徴收して、その中六〇％は地方指導部の經費とし四〇％を本部より講師派遣の際の費用として本部に送附する。

一一、本部より年一回ないし二回講師を派遣して面接指導を行う。その場合講師派遣に要する經費は本部の負擔とする。

一二、地方指導部は質問に對する添削指導を擔當することができる。その場合の謝金は別に適當額を本部が負擔する。

一三、地方指導部は通信教育用レコードの共同購入及配給の斡旋をする。

一四、地方指導部に所屬する學生の學費は本人本部に送金するものとする。

一五、地方指導部の希望により教科書其他の發送は一括して送附

し、地方指導部はそれを學生に配給することができる。その場合、地方指導部の要する經費として適當額を本部が負擔する。

〔同聲會報〕第二六八号 昭和二十四年二月 三三―三五頁

文部省認定 東京音楽学校同声会通信教育

新學期開講 學生募集

東京音楽学校の教授陣を動員して行われる最も權威ある通信教育。職場に家庭に何でも誰でも入學できる

作曲專攻 教育專攻

專攻 聲樂專攻（各六〇〇名）

學科

エクステンシ ヨン・コース 器樂專攻

▽修業年限一年半（但し希望により延長するも可）

▽學費Ⅱ入學金一〇〇圓、學費七二〇圓（三ヶ月分）

▽案内書申入希望の方は宛先記入の封筒（切手貼付）と小爲替二十圓同封の上左記に

東京都台東區上野公園

東京音楽学校同聲會通信教育事務局

〔東京音楽学校卒業生名簿〕昭和二十四年四月 広告頁

通信教育だより

昨年十一月からはじめた本會音楽通信教育は已に教育科、作曲科、器樂科、聲樂科と發展し、テキストブック、ガイドブックは順を追つて左記の通り配本し、機關雜誌音楽世界は第十一號迄發行した。

音楽通論（上中下）和聲學（五卷）ソルフエージ（上中）樂式論（上中下）發聲法（全）作曲學（第二）オルガン奏法（上下）ヴァイオリン奏法（上）對位法（上下）指導法原論（上）

本部面接指導は一月六日（日）を第一回として、三月十三日「日」、四月十七日「日」、五月五日「木」、六月五日「月」、七月十日「日」、九月四日「日」、十月二日（日）と八回を行った。

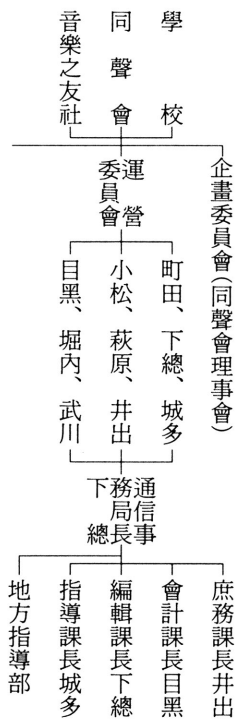
地方面接指導では静岡の八回をはじめ愛知、青森、宮城、神奈川、秋田、岩手、埼玉、千葉、新潟、函館、京都、兵庫、三重、山口、岡山、福岡、熊本、大分、長崎、高知、徳島等續々回数を重ねて實施して居り、益々成績も揚つてゐる事は喜ばしい限りである。其他の各地からはまだ通信に接しませんが、追々御報告がある事と期待しています。

（中略）

◎理事會 昭和廿三年十二月廿三日 本校

出席者 井出、井上、下總、小松、城多、萩原、杉山、平原、柴田、石橋、黒澤（欠席大和田、鈴木、長坂）

通信教育に就いて左記學校同聲會音楽之友社三者合同とし、機構を左記の通りとする件を協議した。



「監査委員會」大柳 柴田 石原

『同聲會報』第二六九号 昭和二十四年十月 七〜八頁

本會日誌抄

（昭和二十四年）十月二日（日）通信教育第八回面接指導を行う。出席學生百三十餘名、下總、城多、長谷川、眞篠將等諸講師の講演指導あり、午後二時半からメツツオソプラノ菊地眞理子、ヴァイオリン三瓶十郎、ピアノ森繁子諸氏の演奏があつて三時半頃閉會した。

（中略）

十月十一日（火）午後四時から本會通信教育運營委員會があつた。

十月十二日（水）午後二時から本校會議室に文部省認定通信教育懇話會を開いた。本省から西崎社會教育局長、田中社會教育課長、二宮視學官、黒田通信教育主任事務官、棚橋事務官、米軍情報教育局から山本勝夫氏、當事者側から各團體代表者三十一氏集合した。

（中略）

十一月十三日（日）第九回面接指導を行う。出席學生百五十餘名、下總、城多、矢田部、池内、西村、高角各講師の講演、個人指導等があり、午後二時半からピアノ獨奏金澤桂（子）、ソプラノ獨唱池谷寛子、チェロ獨奏上村正雄諸氏の演奏があつて四時頃閉會した。

十一月廿七日（日）文部省主催、通信教育七團體参加で文京區大塚窪町お茶の水女子大學講堂に「文部省認定通信教育受講者大會」を開いた。各團體學生凡二千餘名參會、ラジオ教育研究所學生が尤

も多數出席した。北條清一氏司會のもとに九時半開會、主催者として西崎社會教育局長、井出通信教育協會代表者の挨拶あり、次で、高瀬文部大臣の挨拶、矢部厚生次官其他の祝辭、田中社會教育課長、二宮視學官其他の講演あり、受講者の體驗發表、受講者代表の挨拶を以て全體の會を打ち切り第二部として各室に分れて部會をひらき、第三部として東京音樂學校卒業生及在校生の獨唱合唱。ヴァイオリン、ピアノの獨奏等があつて午後五時閉會した。

〔中略〕

〔昭和二十五年〕一月六日（金）通信教育第十回面接指導を行う。八時から受付をはじめ。學生出席一四五名下總、城多、長谷川、西村、各講師の講演個人指導を行い、二時半から秋元教官のバイプオルガン、川田敦子のヴァイオリン、山根美彌子のソプラノ、上代知夫のピアノ獨奏等あり三時半閉會した。

〔中略〕

一月十日（火）午後三時から通信教育運営委員會に出席する。

〔中略〕

一月廿三日（月）通信教育のクレジットの件等交渉の爲文部省社會教育課教員檢定課等に出席する。

〔中略〕

二月三日（金）午後二時文部省社會教育課に於ける通信教育協會協議會に井出庶務課長出席。

二月五日（日）午前九時から第十一回面接指導を行う。學生出席一四五名（午後から友の會々員一二〇名参加）下總、城多、西村、高角講師の講演、個人特別指導の後、兎束教官黒澤教官のヴァイオ

リン、ピアノ二重奏、ピアノ獨奏等あり、午後四時閉會した。

二月七日（火）午後三時から音樂之友社に本會通信教育運営委員會を開く。

（『同聲會報』第二七〇号 昭和二十五年四月 六（八頁））

本会日誌抄

三月十四日（火）午后三時から音樂之友社に於て通信教育運営委員會が開かれ、萩原、下總、城多、井出、目黒、武川の諸氏が出席協議した。

三月十六日（木）通信教育單位取得申請書を作つて文部省社會教育課に出席して相談する。

三月十七日（金）藝大入試の合格者一二九名を發表した。

三月十八日（土）文部省社會教育局に田中課長、二宮視學官、教職課長等を訪問して通信教育の單位取得認定申請書を提出した。

三月二十三日（木）音樂新聞社長村松道也氏來校、加藤學部長と井出理事列席音樂会入場稅輕減の件について懇談した。

通信教育音樂通論の終末試験に合格した六十二名に履修証書を送る。

〔中略〕

三月三十一日（金）午後二時から池袋のラジオ教育研究所に於ける通信教育協會懇話会に出席。

四月三日（月）本日から文部省で作つた通信教育のポスターを全國各府縣に發送するにつき各團體から手傳に行く事となり、本会から村田君が出張した。

四月五日（水）四月三日につゞき文部省に村田君出張。

四月六日（木）午后二時から母校会議室で通信教育懇話会を開く、富沢、北條、松本、江井、佐々木、上條、萩原、井出、大江の九氏会合、免税、ポスター、社会教育委員選出の件、渡米の三氏送行会の件等を協議した。

〔中略〕

四月九日（日）午前八時前から出勤して面接指導の受付をはじめ。学生の出席一六五名、友の会の出席者約一五〇名（計）三百余名に達す。演奏は柴田睦陸君の独唱（小林福子君伴奏）川崎優君のフルート独奏があつて午后三時半頃閉会した。

〔中略〕

四月十一日（火）午后三時半から音楽之友社に於て通信教育運営委員会を開く。目黒、萩原、町田、下総、城多、井出の六氏出席。

〔中略〕

四月廿六日（水）午后二時から澁谷区千駄ヶ谷の日本英語教育協会に於て通信教育協会懇話会を催した。北條、松本、富沢、江井、萩原、前田、井出の各団体代表者七名が集合した。

四月廿八日（金）午后六時から文部省社会教育局長室で二宮視学官の渡米壮行会を開いた。

〔中略〕

五月九日（火）午后三時より音楽之友社に於て本会通信教育運営委員会あり、下総、城多、町田、井出、目黒、武川の六委員会合す。五月十二日（金）文部省社会教育局長室に通信教育協会協議会をひらく。

〔中略〕

六月十一日（日）第十四回面接指導を行うので部員は朝八時に出勤して受付を開始する。

〔中略〕

七月二日（日）午前九時から第十五回面接指導を行う。本日の演奏には独唱畑中良輔氏、ピアノ独奏は遠見豊子氏、伊藤裕氏の三教官の熱演があつた。

七月四日（火）午后三時半から母校会議室で通信教育運営委員会があり、午后三時半からは音楽之友社楼上で教育音楽協会の理事会があつた。

〔中略〕

七月十五日（土）文部省に通信教育協会の協議会を催す。

会員渡辺曉雄君渡米告別演奏会が日比谷公会堂に開催された。

七月十七日（月）午后二時から文部省社会教育局長室に招集された通信教育審議会に下総委員代理として井出理事が出席した。

七月十九日（水）午后一時半から文部省社会教育局長室に通信教育協会（協）議会に出席した。

〔中略〕

七月廿六日（水）〔中略〕午后三時から文部省社会教育局長室に於ける通信教育協会協議会に出席。

〔中略〕

七月三十一日（月）通信教育学生の履修証書百数十枚を書き終る。

〔同聲會報〕第二七一号 昭和二十五年十月 一五〜一七頁

本会日誌抄

八月廿七日(日) 晴、午前八時出勤、面接指導の準備をする。出席講師下総、城多、石桁、西村、小松清、高角の諸氏、演奏にフルートの長谷川博、トラムペットの持丸栄、オーボエの梅原美男の三君が参加せられた。学生二四八名、友の会員約八〇名。

〔中略〕

九月四日(月) 晴、午前二時文部省社会教育局長室に通信教育協会の協議あり。

九月六日(水) 晴曇定らず時々小雨降る。文部省第二会議室に通信教育優秀履修者表彰式あり、音楽通信教育被表彰者代表今川和子君出席、西崎社会教育局長の表彰状を受け、天野文部大臣より激励の辞を受ける。

〔中略〕

九月廿四日(日) 晴、俄雨あり、七時四十分登校、面接指導を受け付ける。講師下総、城多、清水修、井上武士の諸君、演奏には佐々木成子、松岡貞子、室井摩理子の新進三氏が出演した。

〔中略〕

十月十五日(日) 晴れたり曇ったり、七時五十分登校、面接指導の受付をはじめ。今日の学生は六十三名のみであつた。木下武久君のバス独唱、中村浩子君のアルト独唱、河村博子君のヴァイオリン独奏があつた。

〔中略〕

十月廿七日(金) 晴、文部省に通信教育の会議に出席する。

〔中略〕

十一月廿七日(月) 曇、商工会館に通信教育協会晩餐会^{ミヤ}に出席する。

十一月三十日(木) 晴後小雨、千葉県飯岡の同県主催の青年団幹部講習会に招かれて出席、通信教育に関する講演を行う。ラジオの北条氏、電気協会の富岡氏、英語の関氏、簿記の上条氏、音楽の井出氏同行。

〔中略〕

十二月五日(火) 晴、通信教育運営委員会に音楽之友社に出席。

〔中略〕

(昭和二十六年) 一月七日(日) 晴、曇、小雨、午前八時に出勤して面接指導の学生を受付ける。下総、城多、石桁、西村の各講師の授業及ソプラノ小岩井幸、ヴァイオリン山崎明子、ピアノ上代知夫三君の演奏あり。

一月九日(火) 晴、通信教育運営委員会を音楽之友社に開く。

〔中略〕

一月廿五日(木) 晴、三時半から音楽之友社に教育音楽協会の理事会があつた。

〔後略〕

〔同聲會報〕第二七二号 昭和二十六年四月 一七―一九頁

東京芸術大学音楽(学)部同声会

音楽の通信教育

教職員の単位がとれる

東京芸術大学音楽学部聴講生の授業の一部として本通信教育が認め

られる。

その取得した単位は

新免許法による教育職員資格向上の単位として認定される。

九月新学期から變更されたこと

右に順應して本通信教育も各学科單位に調整された。主宰団体も東京芸術大学音楽学部同声会と變更された。

(詳細は左記に御通知あれば案内書送る)

東京都台東区上野公園

東京芸術大学音楽学部

同声会通信教育部

◇東京芸術大学の教授陣を動員して行われる最も權威ある通信教育！

◇職場に家庭に、何時でも誰でも、音楽の最高の理論と技術が習得できる！

◇新制中学(三年)卒業程度の学力を有する者は誰でも受講できる！

◇講義は教科書及学習指導書を配付し、レポートの採点と質疑応答による！

◇入学志願者は所定の志願書に記載し学費を添えて申込むこと！

教職員の資格

東京芸術大学教授 下 総 皖 一

東京芸術大学音楽学部聴講生の授業の一部に本通信教育を加味す

ることが出来るようになった。(聴講生規程参照)

本通信教育の学生で、東京芸術大学の聴講生となつたものは、本通信教育による履修はその限度に於いて大学の聴講生としての履修として認められる。例をあげて説明すると、青森県の片田舎の学校に奉職する一教諭が、現職のまま大学から單位を取得したいと思うとき、東京芸術大学の聴講生になるのである。それと同時に本通信教育によつて勉強を始める。即ちこの通信教育が聴講生の授業の一部と認められるのである。そして休暇等に行われる東京芸術大学の聴講生に対する面接授業の際、一定時間の授業を受ければ、その面接授業と通信教育との成績が一つになつて、所定の單位が附与されることになる。この附与された單位は、新免許法による教育職員資格向上の單位として認定されるのである。この事は地方に居住する先生方にとつて極めて大きな福音といわなければならない。

(「同声会員名簿」昭和二十六年五月 広告員)

後年、本通信教育の一切の経営は、財団法人音楽教育研究所に委ねられた。その経緯は不明だが、関連資料として、西本三十二監修『日本の通信教育 十年の回顧と展望』より昭和三十三年当時の右研究所の要項と、受講者に配布されたソルフエージュのガイドブックを載せる。なお、本通信教育は昭和三十三年度をもつて廃止された。

音楽教育研究所

目的 音楽の理論と技術を通信によつて指導する事を目的とする。教育の機会均等の趣旨から、働きつつ学ぶ者のために門戸を

開放して、正しい音楽の知識と技能を、広く一般に普及徹底しようとするものである。

受講資格 新制中学卒業程度の学力ある人

名称 音楽教育研究所音楽通信教育

設立主体 財団法人音楽教育研究所

設立年月日 昭和二十九年二月一七日

学科・科目

講座・第一部（基本的八講座）

音楽通論・ソルフェージュ・和声学（初等）・楽式論・対位法

・作曲法（初等）・音楽史・音楽教育法

講座・第二部（専門的八講座）

和声学（高等）・作曲法（高等）・楽器学・発声法・声楽・ピアノ

奏法・オルガン奏法・ヴァイオリン奏法

専攻科には六科があり、各専攻科には四講座から六講座が配当されている。

受講期間 一年と規定、但し二年まで延長可能。

クレジット なし。但し各講座履修し最後の答案を提出し、終

末テストに合格した者には、各講座毎に履修証書を交付する。そのうち成績優秀者は文部大臣に申請し「文部大臣表彰」の名誉を得ることが出来る。

受講料

入学金・一〇〇円

第一部（基本的八講座）

音楽通論（二六〇円）ソルフェージュ（六六〇円）和声学（初等）

（三六〇円）楽式論（七四〇円）対位法（五八〇円）作曲法（四九〇円）音楽史（四三〇円）音楽教育法（五四〇円）

第二部（専門的八講座）

和声学（高等）（八五〇円）作曲法（高等）（八五〇円）楽器学（二

五〇円）発声法（三二〇円）声楽（五二〇円）ピアノ奏法（五六

〇円）オルガン奏法（二五〇円）ヴァイオリン奏法（三四〇円）

専攻科（各科一、九〇〇円〜二、二〇〇円）

受講者数（年次別） 卒業（修了）者数

三〇年度 九一四名 年度向上 一九四名

三一年度 一、二三一名 //

三二年度 三七五名 //

六月現在 //

回顧と展望 本通信教育は、もと社団法人東京芸術大学音楽学

部同声会の経営によつてはじめられたものであるが、後に、財団法人音楽教育研究所に、一切の経営をゆづつたものである。

最初昭和二十三年一月に、本通信教育をはじめた当時は、受講申込が殺到して延人員一万人あったが、其後だんだん減じて、実動人員が千人以下になったこともある。本通信教育は一回申込をした上は、自分で取消しをしない限り、いつまでも本通信教育生として何年でも指導を続ける建前になっているので、延人員は減じないが現在の実動人員は三千人位である。

将来は大学の単位を授けることの出来る通信教育としたい希望をもっている。

（西本三十二監修『日本の通信教育 十年の回顧と展望』日本通信教育学会 昭

文部省認定通信教育

ソルフエージ（読譜聴音練習）上巻

GUIDE BOOK

城多又兵衛

音楽教育研究所

音楽通信教育

ソルフエージ

Study Guide

城多又兵衛

〔Ⅰ〕 ソルフエージ学習の目的

「音楽は大好きなのだが、なんとしてもあのおたまじゃくしが恐ろしくて、本気で勉強してみよう、という勇気が出ません」という声を良く聞きます。そのようなときに私はいつも、「おたまじゃくしは蛙の子ではありませんか。ちっとも恐ろしいものではありませんよ。なればすぐに覚えられるものです。日本語だって、外国語だってちゃんと覚えるではありませんか。必要になれば、いつの間にか覚えていますよ」といつてなぐさめることにしています。しかしこの講座を読むみなさんは、その「おたまじゃくし」を物とみせず、音楽を本気で勉強して行こう、という勇気のある人たちだけですから、なぐさめとは反対に、少しおどかしておいたほうが良いと思います。それは、「おたまじゃくしを眼で見て覚えることはいとたやす

いことだが、生命のあるおたまじゃくしの躍動の意味を読み取ったり、自分の意志通りに自由自在に泳ぎ廻らせたりするように、とちよいとばかり話が違つて来ますぞ。死物のおたまじゃくしは簡単に覚えられますがね」というわけです。

それで生命のあるおたまじゃくしを最も効果的に自分のものにするため、つまり楽譜を本当に自分の身につけるための最も良い勉強法をいろいろ研究した結果、われわれの先輩たちが工夫に工夫を重ねた学科が、これから勉強しようというソルフエージなのです。ですからソルフエージ学習の目的は、生きた楽譜を、読むこと、歌うこと、聴き取ること、書き取ること等の手段によって、完全に自分のものにするのである。ということになります。

〔Ⅱ〕 ソルフエージの輪かくと教科書その他

ソルフエージは音楽勉強の最も大切な土台になるものであり、かつまた音楽を組み立てているほとんどすべての要素を活用させるための学科ですから、その対象となる部門は最も広いものであります。楽典、音楽通論、和声学その他演奏に際しての読譜、音楽解釈の基礎となるものですからいろいろ綜合して勉強するものであるわけです。

1. 教科書の内容

ソルフエージは本を読んで理解すれば良いというものではなく、紙の上で独習出来るものでもなく、自分の咽喉という楽器を使って実際に音を出して、それによって研究をして行くものです。したがってこれには指導者がいて、模範を示したり、質疑に答えたりしてくれないと正しい勉強は出来ないわけです。それで、この講座では

教室で私が実際に指導するときと全く同じく、いな、口でいうよりもっと詳しく、場合によってはくだい位にまでいろいろな注意を与える教科書を作ってみました。それが別冊のソルフエージの教科書です。

その内容は、ソルフエージの意義から始まって

音階について——拍子、リズムのとり方

二度音程——二拍子、三拍子、四拍子、休符について

三度音程——附点音符、切分音について

四度音程——一拍を二等分するリズム、六拍子と三拍子の関係

係

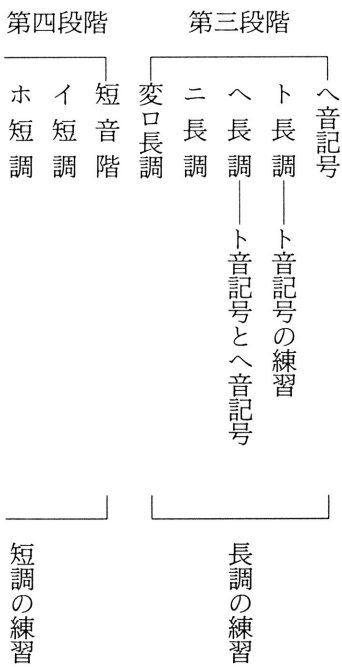
五度音程——音程の転回、九拍子十二拍子、細かい切分音、上

拍について

六度音程——三連音、一拍を四等分するリズムとそれに関連して起るリズムについて

七度音程——種々なリズム

これまでは Wilner: Chorübungen I に関連させて作ってある。



第四段階

ロ短調
ニ短調
ト短調

第五段階

イ長調
嬰ヘ短調
変ホ長調
ハ短調
ホ長調
嬰ヘ短調
変イ長調
ヘ短調

長調
短調
の練習

リズムや音程は段階を追って困難になっている。

2. 他の学科との関連

さきにもいったように、ソルフエージは音楽上のあらゆる学科を総合して勉強するものですから、すべての学科と密接な関係を持っております。なかでもこの講義と並行して出される音楽通論と和声学とは、直接に深い関係を持っております。音楽通論を実際に生かし、紙の上でやる和声学の結果を、自分の声でたしかめ、耳で覚えること、つまり活用をするのですから、音楽通論の理解が深ければそれだけソルフエージの進歩も早く、和声学が進歩していれば、ソルフエージの勉強は直ちに作曲の勉強への生きた素材となります。それからピアノかオルガンか、あるいはアコーディオンといったような有鍵盤器の勉強もやる必要があります。

〔Ⅲ〕 ソルフエージ学習の方法と注意

1. 教科書の勉強

ソルフエージは、ただ教科書の文章の文字をたどって読んでみた、というだけではいけません。練習の問題も、いわゆる譜面ヅラをながめ廻しただけで、こんなことは百も承知とばかりに、どんどん進んで行ったのでは、なんの役にも立ちません。説明を良く読んで、いままでの知識を常に反省して整理し、あるときは五線紙に音符を写したり、またあるときは、ラジオなりレコードなりを相手にして、自発的に能動的に力だめしをやったりして、常に実際の音楽と関係を持たせて行くことを忘れないようにして行きたいと思います。

したがって、ソルフエージの勉強は、普通の学科のように、一週何時間やれば大体普通の成績が取れる、というような性質のものではありません。ほかの学科をやっているときも、みんなそれらはソルフエージの応用問題であると思って、なんでも手あたり次第に活用し、もちろん教科書の順序によって取捨選択をしなければならぬが、常に教科書を引っくり返して、いわば肌身離さず持つている、というくらいの気持でいてほしいと思います。

もう一度繰り返しますが、ソルフエージは一つの技術の習得でもあります。決して先を急いではいけません。自分の能力と勉強の時間とを良く考え合せて一步一步先へ進むように心掛けて下さい。各段階は決してそこで独立しているものではありません。常に前の段階の上に積み重ねるつもりで勉強して下さい。

2. 練習問題について

何度も書いたようにソルフエージは、音楽勉強の土台となるものですから、練習問題に対するときには、問題が簡単だとか単純だとかいって、馬鹿にしてはいけません。注意に従って本気に勉強してもらいたいと思います。はじめにいったように、「生命のあるおたまじやくしの躍動の意味を読み取り、自分の意志通りに自由自在に泳ぎ廻らせたりする段になると、ちよいとばかり話が違って来ますぞ」というわけです。

それで各段階の勉強が出来ますと、そこに練習問題が出て来ます。そのためにはその問題に関係のある説明や例示の曲を、もう一度出来るだけいいねいに勉強し、更に時々行われる面接指導に出て勉強して下さい。問題については「解答の鍵」を参照して下さい。

それで面接指導と面接指導の中間にあたって、自分にはどうしても納得が行かず、友人同志や先輩などに相談してみても、やっぱりはつきりしないときは郵便で本部の方へ質問をして下さい。

3. 質問について

さてその質問ですが、疑問があつたら遠慮なく質問をして下さい。ただその場合には、所定の質問用紙を使って下さらないと、一人や二人の生徒さんたちがって、多勢の人ですから取扱いの上に不便を来たします。必ずこちらからお送りする質問用紙を使って、それに返信の際のあなたの宛名を書くことと、切手をはることを忘れないで下さい。それから文字はいいねいに、楷書で書いて下さい。

4. 報告課題について

各段階毎に課題用紙がついています。これに解答を書いて本部の方へ郵便で送って下さい。この分の解答はこのガイド・ブックには

つけてありません。それから面接テスト用の問題が附いています。

これは面接指導の時に指導者にテストしてもらって、指導者が採点をして本部にその結果を通知します。本部ではその点数と郵送された解答の点数とを加えて、その段階の事柄が充分にのみこめたと認めれば、合格としてつぎの段階に進むことを許可します。

しかしあなたは一つの段階の答案を出してしまつたあと、結果がわかるまでボンヤリ待っているというのではありません。その間は前のところを復習したり、もし次の段階の教科書があれば、その勉強をしてもよいのです。ただし答案の結果を本部で不適合と認めた場合には、もう一度その段階のところを勉強しなおしてもらうことになるかも知れません。

5. 終末試験について

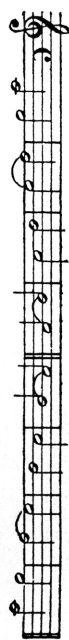
以上のようにして各段階を通過して最後の段階に達し、最後の報告課題にも合格したらソルフェージュ全体の終末試験（面接テストをふくみます）をいたします。これに合格するとソルフェージュの履修証明書を出します。しかしこの終末試験は、受講者が希望しなければなりません。希望する人は最後の課題を送るときに「終末試験希望」と書いておいて下さい。

第一段階 ト音記号の読み方と歌い方 所要時間三十時間^{マイ}

これは教科書の緒言から四度音程の終りまでです。ソルフェージュの文字通りの土台になるところで、これが本当に飲みこめていないと、あとは理解出来なくなります。

〔練習問題〕

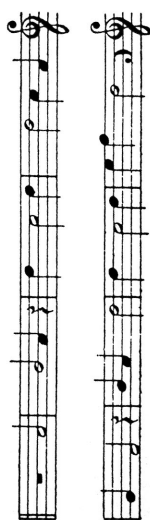
(1) 長音階はどんな名称でうたいますか次の楽譜の半音の位置に記号をつけ、それから歌ってごらん下さい。



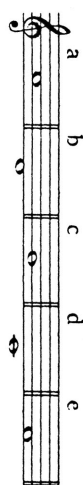
(2) 強拍、弱拍を区別して、次の拍子をうってごらん下さい。

a. 二拍子、b. 三拍子、c. 四拍子。

(3) 次の楽譜の強拍に注意して拍子をうちながら読み方の練習をしてごらん下さい。

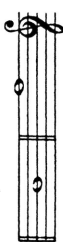


(4) 次の音から上方に一全音をとる練習をしてごらん下さい。

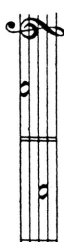


a. b. c. の各音から下方に一全音をとる練習をしてごらん下さい。

(5) 次の音から上方に一半音をとる練習をしてごらん下さい。

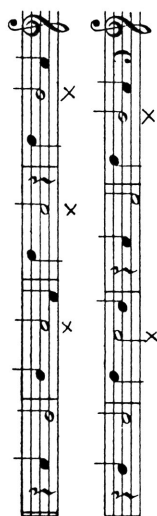


次の音から下方に半音をとる練習をしてごらん下さい。



(6) 次の切分音に×印をつけなさい。それから読み方の練習を

してごらん下さい。

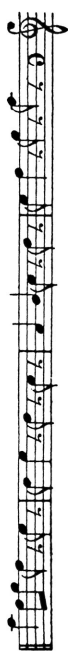


第二段階 五度の練習から八度の練習まで

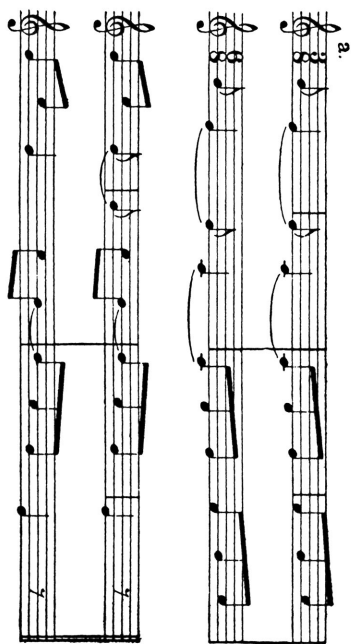
次の曲の読み方の練習をしてごらん下さい。

拍子を正確にとること、一拍の中が三連音になったり、附点音になつたりしている点に注意してよく練習する。

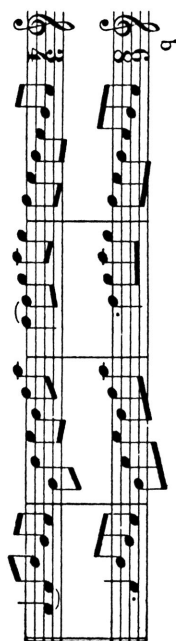
(1) 拍子を取りながら読み方の練習をしてごらん下さい。



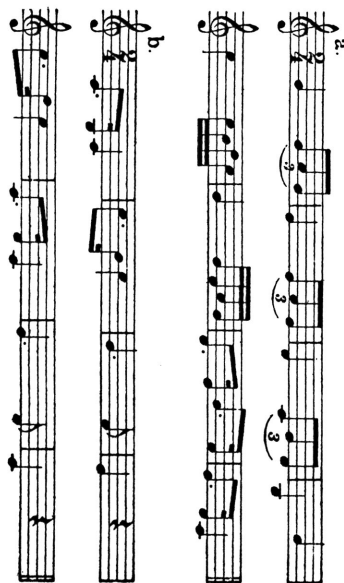
(2) 次のリズムの強拍を区別してごらん下さい。(読み方練習
歌い方練習ともに試みること)



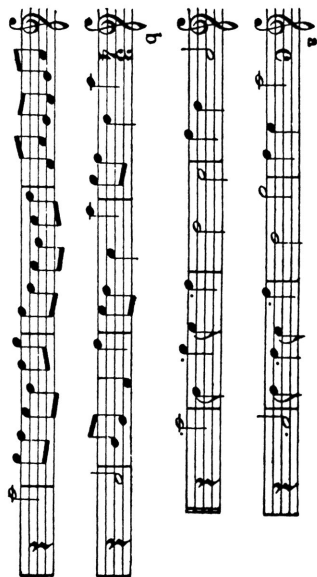
(3) 次の曲のリズムを取りながら読んでごらん下さい。



(4) 次の曲を歌つてごらん下さい。



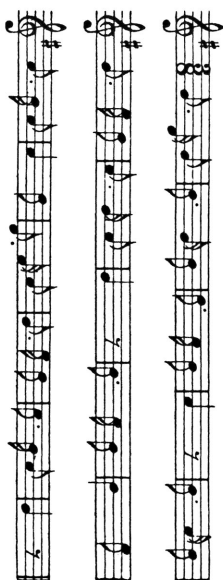
第三段階 ヘ音記号から変ロ長調の練習まで



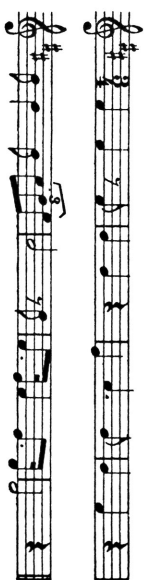
(1) 次の数字譜をへ音記号の五線譜に記入してごらん下さい。
ハ長調、変ニ長調、変ロ長調の三通りにすること。

$\frac{3}{4}$ 1 5 | 6 2 | 3 5 | i 6 | 4 3 | 2 5 |
3 2 | 1 ♯ | 3 2 | 6 5 | i 7 | i ♯ ||

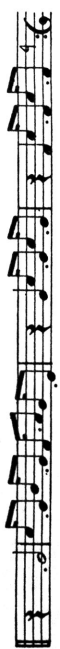
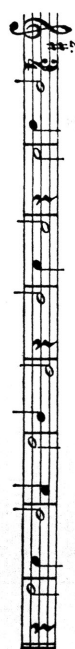
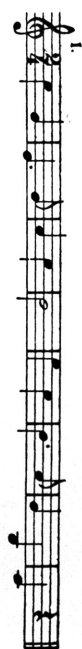
(2) 次の曲を階名または音名で歌ってごらん下さい。それからハ長調に移調してそれを見てもう一度階名または音名で歌ってごらん下さい。



(3) 次の曲を階名または音名で歌ってごらん下さい。それから変ロ長調に移調してそれを見てもう一度階名または音名で歌ってごらん下さい。



(4) 次の旋律を階名で読む練習をして、次に歌ってごらん下さい。



第四段階 イ短調からト短調まで

短調の問題についての理解を深め、音名階名の使い方を会得しなければなりません。

〔練習問題〕

(1) 短音階の一例をとって音階の相隣る音相互の音程を書いてごらん下さい。尚、その短音階の名称も書いてごらん下さい。

(2) ホ短調の旋律的短音階をト音記号とへ音記号の楽譜に書き、半音のところに印をつけてごらん下さい。

(3) ト調短音階によって次の数字譜を書いてごらん下さい。(ト音記号で書くこと)

$\frac{3}{4}$ 6̣ 3̣ 4̣ | 3̣ 6̣ 7̣ | 1̣ 3̣ 7̣ | 1̣ - 6̣ | 3̣ 4̣ 6̣ | 7̣ 1̣ 3̣ |
4̣ 3̣ | 2̣ | 3̣ - 2̣ | 6̣ 3̣ 4̣ | 3̣ 6̣ 7̣ | 4̣ 3̣ 6̣ | 7̣ - 6̣ ||

第五段階 イ長調からハ短調まで

(1) イ長調の音階をト音記号の譜表に書いて派生音に×印をつけなさい。

(2) 次の数字譜をト字記号およびへ音記号の五線譜に記入してごらんなさい。

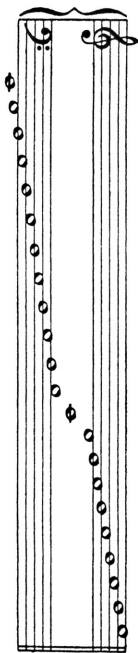
い短調
 $\frac{2}{4}$ 6̣ 3̣ | ị 6̣ | 7̣·5̣ | 6̣ 3̣ | ị· 3̣ | 6̣ 3̣ | ị· 7̣ | 6̣ 4̣ |
 7̣· 7̣ | ị 7̣ | 3̣ 3̣ | 3̣·2̣ | ị 6̣ | 3̣ 6̣ | 3̣·ị | 7̣· 5̣ | 6̣ — ||

(3) 嬰へ調短音階の三種類の音階を書いて、派生音に×印をつけてごらんなさい。(ト音記号およびへ音記号に書き入れること)

(4) 次の数字譜をト音記号に書き入れること。

嬰へ短調
 $\frac{2}{4}$ 6̣ | ị | 2̣ | 3̣ | ị | 6̣ — | 4̣ — | 3̣ 2̣ | ị 7̣ |
 6̣ — | ị 2̣ | 3̣ 4̣ | 5̣ 3̣ | ị — | 7̣ 3̣ | 2̣ ị | 7̣ 6̣ |
 3̣ — | 6̣ 7̣ | ị 2̣ | 3̣ ị | 6̣ — | 4̣ — | 3̣ ị |
 7̣ 3̣ | 6̣ — | 7̣ 3̣ | ị 6̣ | 2̣ 7̣ | 3̣ — | 4̣ — |
 3̣ — | 4̣ 5̣ — | 6̣ — | 3̣ ị | 6̣ — | 6̣ — | 6̣ — ||

(5) 次の音階に変ホ長調の調号を記入し、派生音になる音にトの印をいちいちつけること、また階名の読み方をつけてごらんなさい。

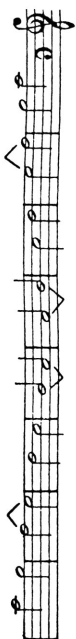


解答の鍵

第一段階

(1)

名稱はド、レ、ミ、ファ、ソ、ラ、シ、
半音の位置は次の△の印のところです。



(2)

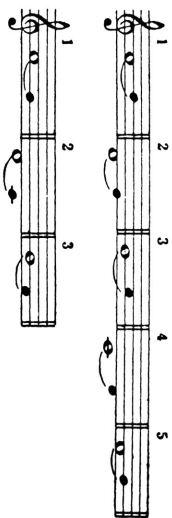
二拍子 強 弱 | 強 弱 ||
三拍子 強 弱 弱 | 強 弱 弱 ||
四拍子 強 弱 中強 弱 | 強 弱 中強 弱 ||

のように拍子をつちます。

(3)

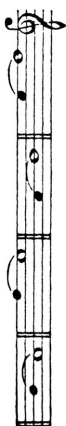


(4) 黒丸で書いたのが答の音です。

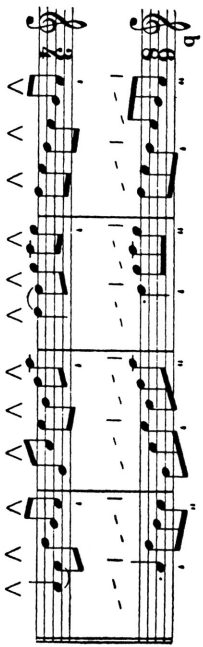
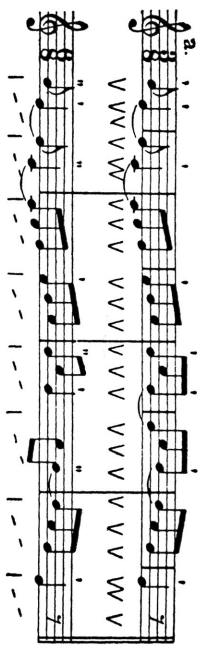


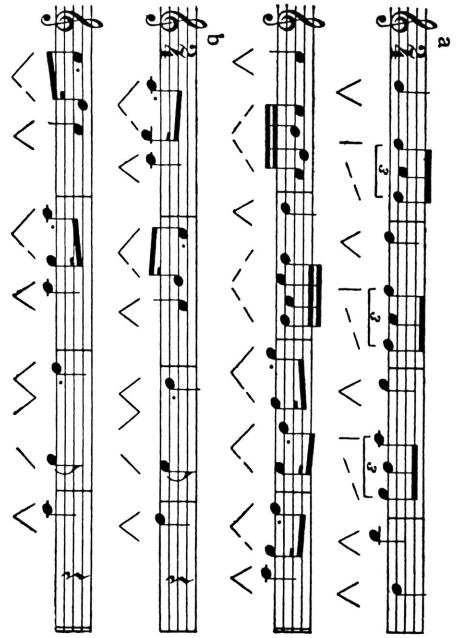
(5) 黒丸で書いたのが答の音です。

(6)



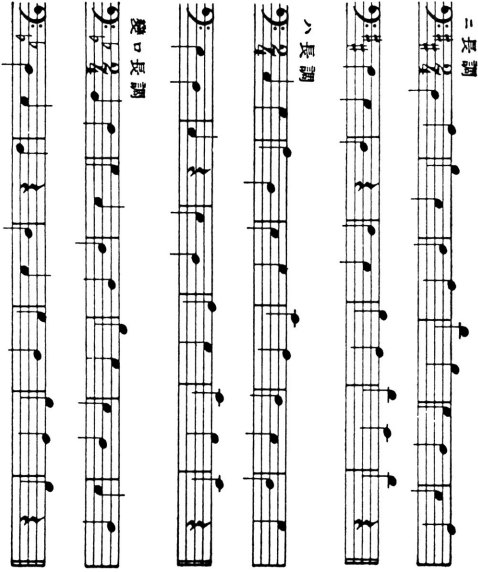
第二段階





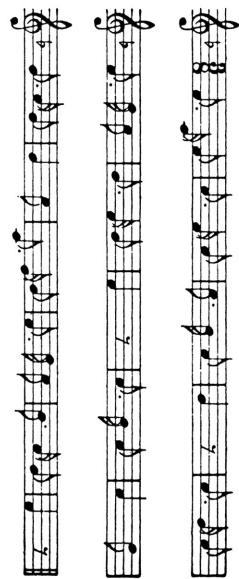
第三段 音

(一)



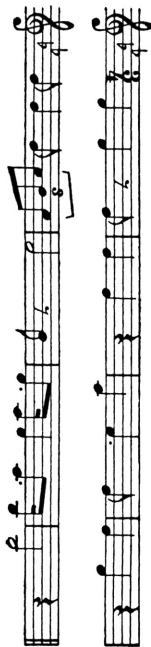
(2) 歌い方練習の解答は省略します。

へ長調に移調するつぎのようになります。

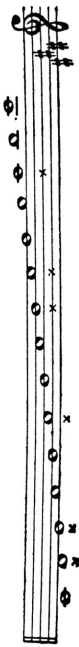


(3) 歌い方練習の解答は省略します。

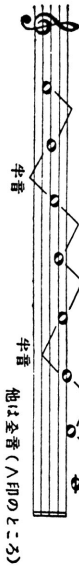
変ロ長調に移調するつぎのようになります。



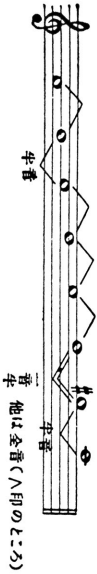
(4) 省略



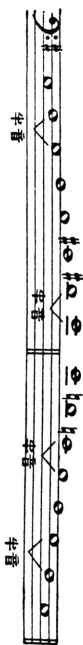
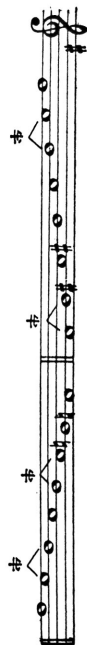
い短調の自然的短音階



い短調の和声的短音階

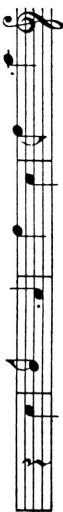


い短調の旋律的短音階

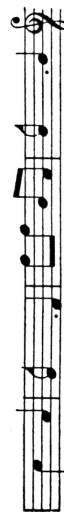


(練習問題)

(1)

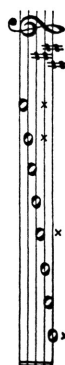


(2)



(3)

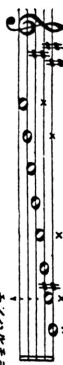
自然的短音階



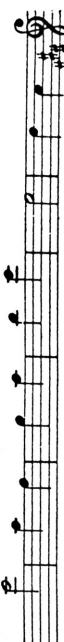
旋律的短音階



和声的短音階



(4)



(5)

(6)

(7)

(7)

自然的短音階

和声的短音階

(8)

旋律的短音階

上行

下行

自然的短音階

和声的短音階

(8)

(9)

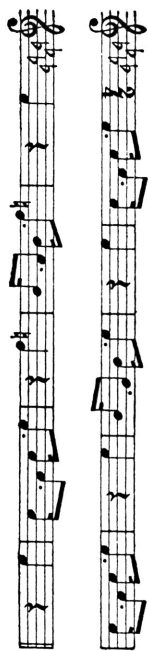
(9)

自然的短音階

和声的短音階

旋律的短音階

(10)



文部省認定通信教育
ソルフェージュ 第五課題 答案用紙

学籍番号	科 番	年 令	職 業	
			提出月日	
住 所	番 地	様 方	採 点	指導者印
氏 名				

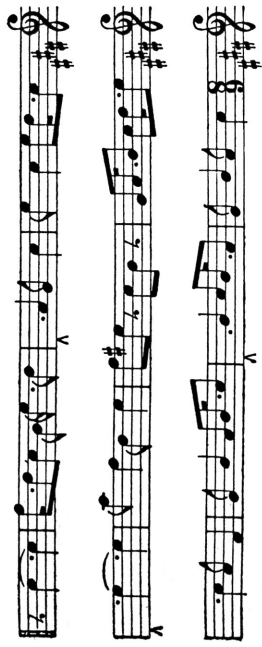
1. ホ長調音階をへ音記号に書き、半音のところに印をつけなさい。派生音の上に○印をつけなさい。

2. 次の数字譜をト音記号の五線譜に記入なさい。

は短調

$\frac{2}{4}$ 3. $\underline{1} \mid 7 \mid 6 \mid 3. \underline{4} \mid 3 \quad \& \mid$
 $\underline{1} \mid 7. \quad 3 \mid 6 \underline{4} \underline{3} \mid \sharp 2 \mid 3 \mid$
3. $\underline{4} \mid 3 \quad 4 \underline{3} \mid \underline{1} \underline{7} \underline{6} \sharp 5 \mid 6 \quad \& \parallel$

3. 次の曲を階名で歌って御覧なさい。(面接用テスト)



【講 評】

(注意) 自分の住所氏名を記入して切手をはりつけた返信用封筒を必ず同封すること。

〔以上横組〕

(二) 卒業生演奏会

『同声会会報』第二八七号(昭和三十八年六月)によると、音楽学部からは毎年二百名近くが卒業するが、新人は容易に演奏会出演の機会に恵まれない現状から、同声会として、すべての新人を一度は楽壇に紹介する義務があるのではないかという意見が理事会の話題に上るようになった。実現に向けての努力の末、昭和四十八年四月十六日から連続五日間、東京虎ノ門ホールにて、第一回東京芸術大学音楽学部卒業生演奏会が開催され、昭和四十八年三月の卒業生のうち希望者一四人が出演した。

第一回プログラムは次のとおり。

東京芸術大学音楽学部

昭和四十八年(三月) 卒業生演奏会

主催 芸大音楽学部同声会

同声会が今年度始めて新卒業生の演奏会を開催すると云う話を聞いて、大変結構なことだと喜んでいきます。若い人々のために、先輩諸兄姉が門出を祝い開かれるこの会は、意義深いことと思います。今年演奏する皆様は又来年卒業する後輩のため是非力になって頂きたいと思います。このようにして今後同声会の隆盛を祈る者です。

東京芸術大学学長 福井直俊

芸大には昔から独特な雰囲気がある。これは校風というほどのものではないが、学生も先生もある共通の一体感で結ばれていると云う点である。それというのは先生と学生が単に頭脳の交流で終ることなく、技術を教え教わると云う体感的交流がそこにあるからであろう。この様な一体感は、卒業生の会である同声会にも反映しているようであるが、今回の新卒業生の演奏会はこの感覚をさらに助長し、卒業生に対して良い贈り物になるであろう。

私としては、今回のこの演奏会を開いてくださった同声会に敬意と謝意を覚える次第である。

東京芸術大学教授
音楽学部長 池内友次郎

今年も若い人達が大勢大学を卒業して行った。若いと云うことは本当に素晴らしい。若さに変る財産はない。だが若い故に卒業の時は誰も同声会の様な卒業生の組織に関心を持つよりも、むしろ先へ進むことの方に意識が集中するものである。がしかしやがて誰れも過去をふり返る時がやって来るだろう。その時に同声会の存在は大きな精神的支えになるものである。

今回の同声会の事業が卒業生に取ってひとつの思い出になれば幸いである。

同声会会長 井上武士